

東日本ユニオンにいがた

http://niigatachihon.yukigesho.com/

JR東日本労働組合新潟地方本部

2020年11月10日発行

第38号 (通巻第166号)

発行者: 星山 圭 編集者: 教育・広報部

安心・安定した生活実現のため 年末手当の安定支給を求める

2020年度年末手当に関する申し入れ第1回団体交渉

中央本部は11月4日、申
41号・2020年度年末手
当に関する申し入れの第
1回目の団体交渉を行
いました。

本部交渉団は、要求の趣
旨を説明すると共に、要求
満額回答を求めるJR労働
者の熱き想いを経営側
に訴えました。

◇ ◇

お客さまの命を直接預
かる仕事を担うJR労働
者は四六時中鉄道労働者
としての覚悟と自覚が求
められている。安全のつく
り手であるJR労働者の
生活や将来に不安定要素
があつてはならない。

今年度夏季手当は昨年
度比約17%減の低額回答
に怒りの声が寄せられた。
職場では離職・転職を考
える社員が増加している。モ
チベーションの低下によ
る人材の流出は、鉄道の安
全・安定輸送を脅かし会社
の持続的発展に対するリ
スクとなる。

安全や成長投資の削減
は求めないが、人件費のみ
を極端に削減する経営姿
を

本部ホームページを閲覧しよう!

本部ホームページに年
末手当の特集コーナーが
開設されています。

本部発行の情報紙を
はじめ各地方・機関の取
組

中央本部
ホームページ
http://jrtu-east.org/

勢は認められない。
利益を出すのはJR労働
者であり、頑張っても報
われない会社に魅力はな
い。会社が苦しいときは社
員も苦しい。業績が悪いと
きでも賃金、手当で社員の
努力に還元する会社であ
ればこそ、会社の発展のた
めに努力できる。

感染拡大防止策を労使で議論

新潟地本は10月26日、申30号「のつたのしい列
車」における新型コロナウイルス感染防止対策に関す
る第2次申し入れの団体交渉を行いました。

万が一にも「のつたのしい列車」においてクラスター
等が発生させることが無いように、社員、スタッフか
ら寄せられている不安を踏まえ交渉を行いました。

三密対策として、ご家
族、グループ等のご要望に
対応しつつ50%の発売制
限を行うよう求めました。

支社側は、万全に近づけ
るよう取組むが、満席に
なっても対策はできてい
る認識だとしました。

交渉団は、利用者を減ら
すことが目的では無く感
染を拡大させない視点か
ら議論していると主張し、
お客さまも増えているな
か対策は変わらないの
か質しました。

支社側は、お客さまの声
も把握しているが、現場の
声も把握しながら対策を
講じていくとしました。

乗ること自体を目的と
する「のつたのしい列
車」の運行目的にふまえ、
工夫した感染対策の実施

賃金や手当は社員の成
長投資としての位置づけ
もあり、その延長線上にJ
R東日本の持続的な成長
がある。

赤字基調の決算である
が財務的な面からみても
3、0ヶ月の要求を満額支
払う経営体力は十分あり、
満額回答を強く求める!



「海里」で発売されるマ
スクのようなグッズの販
売、COCAなど接触確
認アプリのQRコードの
掲出、お客さまの要望を伺
うアンケートを通じての
連絡先の把握など、イベン
ト列車であるからこそで
きる対策を求めました。

支社側は、一つのツール

命を守るため再発防止策を求める

8月28日、特急「いなほ
3号」が羽越本線・あつみ
温泉(五十川駅)間の黒滝
トンネルを通過中に、脱落
した可動ブラケットが運
転台前面ガラスに衝撃し、
飛散したガラスによって
運転士が負傷する事故が
発生しました。

幸い運転士は軽症で済
んだものの、乗務員・お客
さまの命を脅かす重大な
事故でした。

未だ原因が明らかにさ
れておらず、乗務員は不安
を拭かない中での乗務を
行なっており、日々規程に
沿ってメンテナンスを行
っていた設備社員もまた、
不安を抱えたまま業務を
行っています。

新潟地本は今回発生し
た事故の重大性に踏まえ、
お客さま、社員の命を守る
運行体制の確立を求め、10
月29日に、申31号・お客さ
ま、社員の命を守る運行体
制の確立を求め、申し入れ
を行いました。

や取り組みとして理解は
出来るとしつつ、現時点で
目指すべきは三密を避け
ることであるとしました。

「乗せるな」「走らせる
な」という議論ではなく、
収入の確保と感染防止の
両立を目指すものである
と訴えると支社側は、現場
との丁寧なキャッチポー
ルを行い、声を把握して進
めていくとしました。

申32号で申し入れ NTSの労働条件向上を求める

発防止のためのメンテナ
ンス体制の確立を①点
検方法②点検周期③要
員体制④直轄・外注区分
のあり方等の視点で明ら
かにすること。

新潟地本は今回発生し
た事故の重大性に踏まえ、
お客さま、社員の命を守る
運行体制の確立を求め、10
月29日に、申31号・お客さ
ま、社員の命を守る運行体
制の確立を求め、申し入れ
を行いました。

「グループ会社と一体と
なった業務体制の更なる
推進」「エルダー制度にお
ける雇用の場の確保」を目
的とした施策について、新
潟支社と議論を重ねてき
ました。

■申32号 申し入れ項目
1. 酒田駅1番線下り方NTS
詰所に社員用トイレ
を新設すること。
2. 短日勤務を希望する
社員に適用を認めるこ
と。
3. 保存休暇の使用範囲を
JRと同等とすること。
4. 汚物抜き取り、嘔吐物
清掃等の衛生リスクの高
い業務に対し作業一回に
つき300円の手当てを支
給すること。

